

特定教育・保育施設の利用定員の設定に係る意見聴取について

●利用定員について

子ども・子育て支援新制度において、施設型給付及び地域型保育給付を受ける施設に対し、市が利用定員を設定することになっております。利用定員の設定は、認可定員（認定定員）と一致することを基本とし、子ども・子育て支援法第19条第1項第1号から第3号に該当する就学前子どもの区分ごとに、認可定員（認定定員）を超えない人数で設定を行う必要があります。また、教育・保育のニーズ量に対して、供給量が過多とならないように配慮して設定を行う必要があります。

●平成30年度の利用定員の新規設定について

○利用定員の設定（新規）

塩浜青い実幼稚園 100名（2号 70人、3号 30人）

【参考】子ども・子育て支援法より抜粋 （特定教育・保育施設の確認）

第三十一条 第二十七条第一項の確認は、内閣府令で定めるところにより、教育・保育施設の設置者（国（国立大学法人法（平成十五年法律第百十二号）第二条第一項に規定する国立大学法人を含む。附則第七条において同じ。）を除き、法人に限る。以下同じ。）の申請により、次の各号に掲げる教育・保育施設の区分に応じ、当該各号に定める小学校就学前子どもの区分ごとの利用定員を定めて、市町村長が行う。

- 一 認定こども園 第十九条第一項各号に掲げる小学校就学前子どもの区分
 - 二 幼稚園 第十九条第一項第一号に掲げる小学校就学前子どもの区分
 - 三 保育所 第十九条第一項第二号に掲げる小学校就学前子どもの区分及び同項第三号に掲げる小学校就学前子どもの区分
- 2 市町村長は、前項の規定により特定教育・保育施設の利用定員を定めようとするときは、あらかじめ、第七十七条第一項の審議会その他の合議制の機関を設置している場合にあつてはその意見を、その他の場合にあつては子どもの保護者その他子ども・子育て支援に係る当事者の意見を聴かなければならない。
- 3 市町村長は、第一項の規定により特定教育・保育施設の利用定員を定めようとするときは、内閣府令で定めるところにより、あらかじめ、都道府県知事に協議しなければならない。

【教育・保育の量に関するプランと現状】

		プランにおける量の見込み				定 員				実際の入所状況							
		平成29年度				平成29年4月1日時点				平成29年4月1日時点				平成29年10月1日時点			
		1号認定	2号認定	3号認定	計	1号認定	2号認定	3号認定	計	1号認定	2号認定	3号認定	計	1号認定	2号認定	3号認定	計
入所数		3,098	3,563	3,601	10,262					2,960	3,726	2,806	9,492	3,160	4,364	2,741	10,265
施設 形態	特定教育保育施設	2,410	3,546	3,566	9,522	2,851	3,508	3,261	9,620	2,258	3,693	2,780	8,731	2,413	4,330	2,697	9,440
	特定地域型保育事業	0	20	9	29	0	0	36	36	0	20	9	29	0	20	9	29
	確認を受けない幼稚園	702	0	0	702	845	0	0	845	702	0	0	702	747	0	0	747
	認可外保育施設	0	13	17	30	70			70	0	13	17	30	0	14	35	49
合計		3,112	3,579	3,592	10,283	3,696	6,875		10,571	2,960	3,726	2,806	9,492	3,160	4,364	2,741	10,265
		内2号+3号			7,171	内2号+3号			6,875	内2号+3号			6,532	内2号+3号			7,105

		プランにおける量の見込み				定 員				入所状況				入所状況見込			
		平成30年度				平成30年4月1日時点				平成30年4月1日時点				平成30年10月1日時点見込(※1)			
		1号認定	2号認定	3号認定	計	1号認定	2号認定	3号認定	計	1号認定	2号認定	3号認定	計	1号認定	2号認定	3号認定	計
入所数		3,098	3,563	3,601	10,262					2,906	3,702	2,796	9,404	3,083	4,365	2,735	10,183
施設 形態	特定教育保育施設	2,396	3,530	3,575	9,501	2,884	3,523	3,291	9,698	2,232	3,672	2,746	8,650	2,409	4,329	2,686	9,424
	特定地域型保育事業	0	20	9	29	0	0	47	47	0	15	27	42	0	21	26	47
	確認を受けない幼稚園	702	0	0	702	845	0	0	845	674	0	0	674	674	0	0	674
	認可外保育施設	0	13	17	30	51			51	0	15	23	38	0	15	23	38
合計		3,098	3,563	3,601	10,262	3,729	6,912		10,641	2,906	3,702	2,796	9,404	3,083	4,365	2,735	10,183
		内2号+3号			7,164	内2号+3号			6,912	内2号+3号			6,498	内2号+3号			7,100

※1 平成30年9月13日時点の見込み

※2 「確認を受けない幼稚園」並びに「認可外保育施設」のH30.10.1時点見込み数は、H30.4.1の数値